

介 第 5 5 号
令和 7 年 5 月 2 日

県所管対象施設・事業所管理者 様

和歌山県福祉保健部
介護サービス指導課長
(公印省略)

令和 7 年度災害時情報共有システムの訓練実施について (依頼)

平素は、本県の高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、災害発生時における介護施設・事業所等の被害状況を国・自治体が迅速に把握・共有し、迅速かつ適切な支援に繋げるため、介護サービス情報公表システムに追加された災害時情報共有機能 (以下「災害時情報共有システム」という。) により被害情報を報告することとしています。

災害発生時において、当該システムを活用して被災状況を把握するためには、当該システムの操作に習熟していくことが重要です。そのため、平時において災害を想定した訓練を実施することにより、システム運用上の課題を把握し改善していくことが、当該システムの円滑な運用、ひいては被災施設への適切な支援に繋がるものと考えています。

つきましては、厚生労働省より別添のとおり災害想定訓練実施について通知がありましたので、ご協力願います。

記

1 対象 (別紙 1、3)

和歌山市、海南市、紀美野町、美浜町、上富田町、那智勝浦町、古座川町及び串本町に所在する下記サービス施設、事業所

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ① 特別養護老人ホーム (地域密着型含む) | ⑧ 看護小規模多機能型居宅介護 |
| ② 介護老人保健施設 | ⑨ 有料老人ホーム |
| ③ 介護医療院 | ⑩ サービス付き高齢者向け住宅 |
| ④ 短期入所生活介護 | ⑪ 養護老人ホーム |
| ⑤ 短期入所療養介護 | ⑫ 軽費老人ホーム |
| ⑥ 認知症対応型共同生活介護 | ⑬ 生活支援ハウス |
| ⑦ 小規模多機能型居宅介護 | |

2 災害想定訓練実施日時

令和 7 年 5 月 16 日 (金) 10:00~15:00

3 訓練内容

- ・ 想定災害 : 大雨
- ・ 当日の訓練の流れは別紙 2 のとおり

※災害時情報共有システムにて被災状況を入力してください。(入力する被災状況は自由です。)

<災害時情報共有システム> <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/30/>

4 留意事項

- 1) 同一敷地内に複数サービスを行っている場合は、1事業所からの報告のみで可とします。
- 2) 訓練開始及び終了の連絡（メール）は、災害時情報共有システム内に登録している緊急連絡先へお送りしますので、未入力の場合は、当日まで入力をお願いいたします。
- 3) 当日参加できない、または入力作業が困難等の事情があれば、事前にご連絡ください。

5 その他

(1) 各種マニュアルについて

操作マニュアルについては、介護サービス情報報告システムのヘルプに掲載されていますのでご確認ください。

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/?action_houkoku_static_help=true

- 事業所向け操作マニュアル（被害状況報告編）

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/pdf/manual_houkoku_h_1_0.pdf

- 事業所向け操作マニュアル

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/pdf/manual_houkoku_5_0.pdf

(2) 参考通知等

https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprov/saigaikankei/higaijoukyou_houkoku.html

- 介護施設・事業所等における災害時情報共有システムについて（令和3年6月23日付け厚生労働省事務連絡）
- 災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について（令和3年4月15日付け老発0415第5号他厚生労働関係局長連名通知）

担当：和歌山県介護サービス指導課 湯川
TEL：073-441-2527（直通）
FAX：073-441-2516
Mail：e0408001@pref.wakayama.lg.jp